

## 第 4 回 甲田地区小学校統合準備委員会 要点録

開催日時：平成 26 年 9 月 10 日（水）午後 7 時～8 時 10 分

開催場所：甲田支所（2 階会議室）

参加状況	<p>■委員会委員（敬称略）</p> <p>豊原 稔和 甲立小学校区内の振興会代表          明木 一悦 小田小学校区内の振興会代表          今村 佳岳 小田東小学校区内の振興会代表          原田 和雄 甲立小学校保護者会の代表          田邊 介三 甲立小学校保護者会の代表          足助 智恵 小田小学校保護者会の代表          新田 敦宏 小田小学校保護者会の代表          岩田 幸雄（欠席） 小田東小学校保護者会の代表          岩谷 典亮（欠席） 小田東小学校保護者会の代表          秋岡 賢慶 甲立保育所保護者会の代表          原田 久美子 小原保育所保護者会の代表          富永 美香 小田東保育所保護者会の代表          山平 弥生 甲立小学校の校長          川本 和暁 小田小学校の校長          信末 実智則 小田東小学校の校長          宮本 直彦 甲田中学校の校長</p> <p>■安芸高田市</p> <p>叶丸 一雅 安芸高田市教育委員会教育次長          土井 実貴男 安芸高田市教育委員会教育総務課長          柳川 知昭 安芸高田市教育委員会教育総務課学校施設係長          倉田 英治 安芸高田市教育委員会教育総務課学校施設係専門員</p>
傍聴	3 人
会議次第及び資料	<p>会議次第</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 開 会</li> <li>2. 諸般の報告</li> <li>3. 協議事項             <ol style="list-style-type: none"> <li>(1) 前回の提案事項について</li> <li>(2) 放課後児童クラブについて</li> </ol> </li> <li>4. 事務連絡</li> <li>5. 閉 会</li> </ol> <p>【資料】</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1：放課後対策資料</li> </ol>
会 議 概 要	
事務局	<p><b>1. 開 会</b></p> <p>第 4 回目の甲田地区小学校統合準備委員会を開会致します。本日は、岩田委員さん、岩谷委員さんの 2 名の方が欠席でございます。それでは進行の方は、豊原委員長さんのほうでよろしくお願い致します。</p>

委員長	第4回統合準備委員会を始めたいと思います。前回の報告を事務局からお願いします。
事務局	<p><b>2. 諸般の報告</b></p> <p>前回、質問・資料提供等があった件につきまして、報告をさせていただきます。</p> <p>まず1点目ですが、前回、新設学校の建設費用の状況に関わって、北広島町や県外の新設学校について報告させていただきましたが、美土里小学校の建設費用についてのお尋ねがあったと思います。美土里小学校は、平成12年度に用地取得が始まって、14年度15年度の二カ年をかけて校舎の建設工事が完成しております。事業費総額が19億1千万余りです。これには土地造成とか、設計費用、交流スペースの建築なども含まれており、このうち校舎分は約7億2千万程度でした。ちなみに財源としては、国庫補助金と過疎債と財政調整基金の取り崩しで対応されています。</p> <p>二点目として、北広島町の壬生小・豊平小が新設された経緯についてですが、北広島町教育委員会にお尋ねしたところ、両小学校とも、耐震診断調査をした結果、建物の骨組みが危険な状態にある「危険建物」であると指摘されていたようです。従って、必然的に建て替えの必要があったもので、統合を機に建て替えたと聞いております。</p> <p>それから、いずれも木造校舎ですが、財源としては文科省の補助金と県の木造に対する補助金とは、二重に申請することが出来なかったということで、北広島町の場合、文科省の補助金と起債で対応したとのことでした。</p> <p>学校関係の補助金申請の窓口である、県教育委員会の施設課に、学校新設の際の補助金について問い合わせたところ、一般的には文科省の補助金と起債で対応されているところが殆どで、一部、環境を考慮した学校施設（いわゆるエコスクール）の整備に関わっては、文科省の他、農林水産省、経済産業省、国土交通省が協力して、補助単価に一定金額を上乗せできる仕組みがあるようですが、その分建設費も高価になっている現状があるようです。</p> <p>また、インターネットで他市町の状況を見てみましたら、全国的には特別な補助を使っているところも有りますが、一般的には、文科の補助と過疎債や合併特例債など有利な起債を借りて建設しているところが多いように思っています。</p> <p>次に、教育費の内、学校施設の維持に要する経費や財政状況のもっと詳しい説明をしてほしいということがあったと思いましたが、これについては、本日追加で参考資料を用意していますので、そちらをご覧ください。（資料説明）</p> <p>財政状況につきましては、今月中には、最新の25年度決算状況が市のホームページも公開される予定ですので、ご覧いただければと思います。</p> <p>それから、次に、教育の場で特色を出して、定住化の流れを作れるような視点を持ってほしいとのご意見がありましたが、今日、具体的な提案はできませんが、そのあたりは、教育振興部会の「教育目標」や「特色ある教育活動」のところで十分検討していきたいと考えています。</p> <p>最後に、前回提案した通学方法の関係で、自転車通学については川根と向原の2校で実施していますが、本年4月現在での利用人数は、川根小が10名、向原小が11名とのことでしたので報告しておきます。前回の質問事項につきましての報告は以上でございます。</p>
委員長	<p>ありがとうございました。今の報告について、聞いてみたいことなどのご意見があればお願いします。ないようなので諸般の報告は打ち切りたいと思います。</p> <p>今日の提案事項について事務局からお願いします。</p>
事務局	<p>「協議項目第36号放課後児童クラブについて」提案いたします。</p> <p>提案内容として、希望する児童が通所できる規模の放課後児童クラブを整備する。施設は、既存の建物及び学校施設の活用を図る。既存施設等の活用ができない場合は、新設により対応するとす</p>

	<p>るものでございます。</p> <p>現在の安芸高田市における、児童館・児童クラブなどの放課後対策の概要につきましては、別紙の放課後対策資料をご覧ください。町ごとに施設の名称、場所、運営時間、定数等を一覧にしております。〈資料説明〉</p> <p>統合後の児童クラブについては、既存の施設や学校の教室を利用することなど、色々な方法や保護者の皆さんの希望もあると思いますので、国の放課後対策の動向を見ながら、準備委員会の中でいろいろと協議をしていただきたいと思いますと思っています。</p> <p>いずれにしても、最初に申し上げました通り、希望する児童が通所できる規模の放課後児童クラブを確保するという点については、責任をもって整備することで考えております。放課後対策の提案につきましては、以上でございます。</p>
委員長	<p>ありがとうございました。今回の提案の放課後児童クラブについて、ひとつ名称ですが、甲立小ひまわり児童クラブは、シルバー人材センターではなく、甲立基幹集落センターが正しい名称です。基幹センターは、甲立振興会としても築35年を経過してしまっていて、市の方へ改築もしくは解体して新築の要望書の提出をしています。予算の問題等がありますので、市としては検討事項ということで推移しているのが実情です。それぞれの児童クラブの問題点、送り迎えなどいろんな問題が出てくるとは思いますが、疑問点等につきましてご意見を出していただければと思います。</p>
委員	<p>基幹センターの改築か建替を要望しているということですが、今後、建替えた後も児童クラブとして使えるような施設として要望されているのですか。それと、改築の要望というのは、統廃合とは別の事業でやるという形で要望されているのですか。</p>
委員長	<p>別の事業です。統合校がどこになるかの問題がありますが、今のところは甲立小が統合校になるだろうということですが、施設的に浸水区域で一部不安なところがありますので、防災面での不安感があります。甲立小は防災避難個所ではなく、甲立多目的広場が避難個所になっています。そういったものを含めた場合に、屋内の避難施設としての機能は考慮して下さいという要望にしております。</p> <p>甲立振興会の拠点施設がないということを含めての建設をお願いしており、地元の情報発信であるとかいろんな場に見えるような施設ということで、子どもたちの見守りであるとかトータル的な施設の要望をしております。</p>
委員	<p>漠然とした要望ですが、統合先が甲立小となったとして、児童クラブも甲立小の近くになったとしたら、保育所に子どもがいる家庭だったら、ちょっと不便かなという声がありました。保育所も統合するのか、理想は、児童クラブと保育所が近い方（となり合わせ）が助かると思うんです。</p> <p>私の要望として、小田小地区の子どもが児童クラブを使いたい場合、吉田口駅の空き部屋を児童クラブにしたりして、保護者が甲立や小田というふうに変更できるようにしたらありがたいと思います。</p>
委員	<p>同じ意見で、まず保育所と近い方がいい、小原にも作っていただきたい、地元と検討できれば地域振興会として地元での運営をやらせていただきたいと思います。</p> <p>まだ場所については決まっていないので、甲立小を前提に話を進めていくのはどうかと思います。</p>
委員長	<p>小学校の仮定は、ここに決めたという形で話をしているつもりはありません。誤解がないようお願いいたします。あくまでも仮定での話で、最終的には統合校の位置決めは、皆さんが結論を出すことであって、そこは十分踏まえて頂きたい。</p> <p>児童クラブの運営につきましては、それぞれ地元地域の要望や条件があると思います。地元での運営もあると思いますので意見を出していただいて、その中で議論していただければと思います。</p>

	小田東地区はどうか。
委員	迎えに行く保護者にしたら、保育所と児童クラブが近い方が私もいいなと思いました。
委員	私の思いではありますが、皆さんが言われた通り保育所の近くがいいかなという思いと、スクールバスで学校に行って、授業が終わって近くの児童クラブに親が迎えに行くっていうイメージなのですが、夏休みの期間も一か所の場所でやるとなると、朝の忙しい中、送って行って夕方また迎えに行かないといけないという負担が増えるのかなと思ったので、その辺を踏まえて、地元で児童クラブができるという仕組みも残していただけたいのかなと思います。
委員長	児童クラブについては、それぞれの地域事情がありますので、仮に小田小へ移設した場合、甲立にも児童クラブは作ってほしいということですよ。 放課後児童クラブの基本的な考え方として、どういうふうな形で運営していくのかというのは、保護者のご意見が一番重要なのではないかと思います。そういう面を十分に検討していただいて、開設できる場所が確保できるかが前提条件であろうと思います。学校開放できるかという問題もあると思いますので、課題と要望事項を整理して、親として小学校の児童クラブはこういう形にしてほしいという要望等を地元の委員さんの方で取りまとめなり、意見を聞いて持ち寄っていただければ協議事項、検討事項としてどこまでが可能なのか協議していけばと思います。事務局から補足があればお願いします。
委員	聞いてみたいことがあります。各3校で現在の人数にかかる保育士というか指導員の方は何人いるのか。私の子どもも児童クラブに入っていて、長期休暇のとき8時からというのは今の社会情勢の中で厳しいです。会社に行く出勤前に送っていくので、受け入れは7:30～とか夜も19:00までとかそういう状況によって調査してみて、変更できるのかどうか。 そして、土曜日に関しては合同になっていると思いますが、これがこのままでいいのかどうか。
事務局	運営状況については、次回報告させて下さい。開館時間等については、大体平日は14:00～の開始で土曜、長期休暇は8:00～となっています。
委員	児童クラブのことは、教育委員会ではなく子育て支援課だと思います。国で言えば厚生労働省で法律も違うはずですが。必要があるのなら子育て支援課の方に来てもらうことは可能なのではないかと思います。保護者の方やアイデアも含めて法律に照らし合わせてできるかできないかとか検討する余地があるのか子育て支援課なら回答できるという感じはします。 各児童クラブは経営者っていう感覚で運営されていて、本当は自由な時間設定もできるはずですが、代表者の方々が連合組織的なものを作って話し合いをしているんなルールを作っていると聞いたことがあるので、同じ時間になっているのはそういう理由なのかなと思ったりしました。
委員長	その他ございませんか。 児童クラブの意味合いは保育の延長的な考え方に近いのかという感じがします。最終的には、管理者と児童クラブの運営を申込む方と条件が折り合わないと施設的に受け入れにくいのかなと思います。地元の方で運営していきたいという要望があれば、法律に照らし合わせて可能であれば地元としては歓迎すべき事項ではないかなという感じがします。
委員長	事務局から子育て支援課の方へ、基本的な考え方なりの説明はお願いできるということですので、次回児童クラブについての案件を再度説明していただくということで事務局へお願いしておきます。

	事務局から、通学方法についての説明をしていただきたいと思います。
委員	自転車通学は向原小で11名いるということで、自転車通学している子どもが児童クラブを利用する場合は、どうしているのかということと、統合して自転車通学の許可が出たとして、自転車で登校する子どもはどうかということも教えておいてほしいです。
委員長	次回、説明を受けるということによろしいですか。 通学路の説明をお願いします。
事務局	<p>前回の提案事項である遠距離通学に関わって、それぞれの小学校から3キロ地点の目安として見ていただきたいのですが、1枚目は甲立小学校を統合校として甲立小を起点としてそれぞれの方向に行った場合、どのあたりが3キロ地点になるかです。前回提案させていただいたように3キロまでは原則徒歩、3キロ以上の子どもはスクールバスという対応になりますので、その目安にしていればと思います。</p> <p>2枚目が小田小学校を起点として3キロ地点の記載をしております。3枚目は小田東小学校を起点として3キロ地点の記載をしておりますので、通学方法と通学路の件等で活用していただければと思います。</p>
委員	3キロの根拠をもう一度、教えてもらえますか。
事務局	<p>学校の配置基準というものがあって、小学校については、概ね4キロ、中学校は6キロというのがあります。そこを安芸高田市の場合は、低学年等に考慮して3キロにしています。</p> <p>合併した美土里町が3キロで区切られていますし、3キロをだいたい子どもの足で歩けば、約40分ぐらいの時間的なものと国の配置基準の考慮をして3キロということで提案しております。</p>
委員	小田東小学校になった場合で、上小原方面から来る子どもがこの地図では、セブンイレブンから上がる道（県道52号線）になっていますが、この道は危険なので通学路には使っていないくて、遠回りでも前の道にぶつかるので、そうなったらちょっと変わってくるのかなと思います。
事務局	もっと、遠くなるということですか。（そうです。） わかりました。
委員	例えば、梨の選果場から斜めに入る踏切があるじゃないですか、あそこは通学路として使っていますか。
委員	<p>選果場から細い踏切の道を通って、大前醤油さんの前に入る道は使っています。今通っている子は、大前醤油さんまで行かずに手前のところを上がって高田原の集会所があるんですが、そこに出てそのまま真っ直ぐ広い道（せせらぎ）に出ると思います。大前醤油さんまで行かず、どっかの細い道を上がるということは交通指導をしたときにわかるのですが、向こうから歩いて来ているのははっきりとはわかりませんが、狭い道が何本かあるので途中から上がっていると思います。</p> <p>花の木の方面は、毎日地域の人が出て橋とか一緒に渡ったり、狭い道まで行くのは見守り隊がいて下さるとい話を聞いています。</p>
委員長	<p>通学路について、小田東小学校を統合校とした場合、セブンイレブンから踏切を通っていく県道は、過去に事故があって現在通学路から外していると思います。歩道がないという問題もあります。駅向こうの新しいせせらぎ団地の方の歩道を使っているという感じじゃないかと思います。</p> <p>通学路について細かいことについては、再度もう一回精査していただいて、この地図はおおよその目安という形で見てください。</p> <p>通学路についてはこういった状況で、スクールバスをどういった形で運営していくのか、時間の問題であるとか、いろんな案件が出てくると思いますので、細かい検討課題が出る毎に詰めていた</p>

	<p>できればと思います。</p>
委員	<p>先ほど、国の方針では4キロ、安芸高田市では3キロにしていると伺いましたが、ある程度自由度があるということですか。</p>
事務局	<p>遠距離通学の助成については、それぞれの市町で決める補助の制度です。多分一番多いのは、国に則って決めているところが多いと思いますが、その設定の方法は一律ではありません。</p>
委員	<p>児童クラブをどうするかということや、通学をどうするかというのは関係していることだと思います。児童クラブを各地域にそれぞれ設置するという考え方になると、3つ置いた各校の児童クラブのところまでバスを出しますとか、例えば、私は甲立地区ですが、統合先が小田小になった場合に、今ある児童クラブまでバスで帰ってきて、その場所から帰る甲立地区の子どもがたくさんいても問題ないのではないかと思います。そういう考え方って、ダメなのでしょうか。</p>
事務局	<p>帰りのことですね。帰りのバスの関係は、この中で協議をしてもらえればいいのですが、例えば甲立小学校を統合校にした場合、甲立から小田方面までバスで帰って、小田の児童クラブがあるところで一旦降りて、親が迎えにくるというのは当然あると思います。</p> <p>そういう、スクールバスの運行の仕方を考えていけばいいのではと思います。</p>
委員	<p>そういうのも含めて、児童クラブも考えていけばいいのかなと思いました。</p>
委員長	<p>考えれば考えるほど、いろんなことが浮かんでくると思います。どういうふうにすれば、一番有利な条件を満たせるかだと思います。小学校がどこに統合されたにしても3キロ以上についてはスクールバスの運営方法については協議していただいて、保護者の負担をなくす、学童の不安をなくすという観点に十分注意をして安全に子どもが登下校できる条件を協議していただいて、その中に高学年になれば自転車通学等の選択が有りうると思います。条件が煮詰まってくれば、まだまだ問題点や課題が出てくると思いますので、協議を進めていただければと思います。</p> <p>その他、ないようでしたら今日の協議について終わりにしたいと思います。</p> <p>それでは、次回開催日程は、また事務局から連絡していただきます。</p> <p>今回は、児童クラブ等の関係で子育て支援課の方で説明いただくということで開催したいと思います。閉会にあたりまして、次長さん挨拶をお願いします。</p>
次長	<p>今日はありがとうございました。これまでの会議の中でいろいろと皆さんの方にご提案させていただいておまして、お忙しい中検討いただくことになっております。今後ともよろしくお願い致します。ありがとうございました。</p>

# 第4回 甲田地区小学校統合準備委員会次第

日時 平成26年9月10日(水) 19時00分～  
場所 甲田支所 2階会議室

---

## 1. 開 会

## 2. 諸般の報告

## 3. 協議事項

- (1) 前回の提案事項について
- (2) 放課後児童クラブについて

## 4. 事務連絡

・次回開催予定 平成26年 月 日( )

## 5. 閉 会

協議項目 第 36 号 放課後児童クラブについて

平成26年9月10日 提出

協議項目	放課後児童クラブについて
提案内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・希望する児童が通所できる規模の放課後児童クラブを整備する。</li> <li>・施設は、既存の建物及び学校施設の活用を図る。</li> <li>・既存施設等の活用ができない場合は、新設により対応する。</li> </ul>
協議結果	
確認日	平成 年 月 日 第 回 準備委員会で確認



区分	町名	校区	名称	場所	運営時間			定数
					平日	土曜日	長期休暇	
児童館	八千代町	刈田小	刈田児童館	八千代町勝田1647	14:00～18:30	8:00～18:30	8:00～18:30	60
		根野小	根野児童館	八千代町上根1375	14:00～18:30	8:00～18:30	8:00～18:30	60
	向原町	向原小	向原児童館	向原町坂37-4	14:00～18:30	8:00～18:30	8:00～18:30	60
児童クラブ	吉田町	吉田小	イルカクラブ	吉田町吉田1970	14:00～18:30	8:00～18:30	8:00～18:30	70
			第2イルカクラブ	吉田町吉田866(吉田小学校校内)	14:00～18:30	8:00～18:30	8:00～18:30	40
		可愛小	にこにこクラブ	吉田町山手1165-3(可愛小学校校内)	14:00～18:30	8:00～18:30	8:00～18:30	50
		郷野小	郷野児童クラブ	吉田町上入江53-2	14:00～18:30	8:00～18:30	8:00～18:30	50
	美土里町	美土里小	めだか児童クラブ	美土里町本郷4535-2(美土里小学校校内)	14:00～18:30	8:00～18:30	8:00～18:30	65
			第2めだか児童クラブ	美土里町本郷4535-2(クラブハウス内)	14:00～18:30	めだか児童クラブと合同	8:00～18:30	35
	高宮町	船佐小	ふなさ児童クラブ	高宮町佐々部983-13(高宮人権会館内)	14:00～18:30	8:00～18:30	8:00～18:30	25
		来原小	くるはら児童クラブ	高宮町原田2267-1(くるはらコミュニティー内)	14:00～18:30	ふなさ児童クラブと合同	8:00～18:30	25
	甲田町	小田東小	小田東児童クラブ	甲田町高田原1458(甲田町人権会館内)	14:00～18:30	ひまわり児童クラブと合同	8:00～18:30	50
				小田東小学校内集会所(長期休暇のみ)			8:00～18:30	
		甲立小	ひまわり児童クラブ	甲田町上甲立387-2(シルバー人材センター内)	14:00～18:30	8:00～18:30	8:00～18:30	40
小田小	小田児童クラブ	甲田町上小原2017(小田小学校校内)	14:00～18:30	ひまわり児童クラブと合同	8:00～18:30	25		
放課後こども教室	高宮町	川根小	かわね放課後子ども教室	高宮町川根1973(エコミュージアム川根内)	15:30～18:30	8:30～18:30	8:30～18:30	26